

# 動物園における鳥インフルエンザ簡易検査結果公表後の対応について

平成28年11月16日  
生活環境部  
教育庁

秋田市の大森山動物園で死亡したコクチョウについて、鳥インフルエンザの簡易検査で陽性が確認されたことを受け、次のとおり対応した。

## 1 これまでの対応

### (1) 県

#### ○生活衛生課

- ・同動物園の鳥類の飼育状況の確認。
- ・同動物園が行うマニュアルに沿った鳥インフルエンザ対応状況の確認。
- ・動物取扱業者が運営する43施設に対し、注意喚起文書を通知。
- ・県HPに、鳥インフルエンザに関する情報を掲示し、県民へ提供。
- ・県民からの相談等に対応するため、総合相談窓口を開設。

#### ○自然保護課

- ・秋田・由利地域振興局長に野鳥監視重点区域における野鳥の監視強化について通知。
- ・上記以外の地域振興局長に対し、死亡野鳥の情報があつた場合は十分留意して対応するよう通知。
- ・傷病鳥獣を保護する県の鳥獣保護センターにも、鳥インフルエンザに十分留意するよう通知。
- ・本日午後、大森山動物園から10km以内にある雄物川河口等で鳥類の死亡個体がないかパトロールを実施。

#### ○保健体育課

- ・県立高校に注意喚起文書を発送したほか、市町村教育委員会に対し、管下の幼稚園、小中学校、高校への周知を依頼。

### (2) 秋田市（大森山動物園）

- ・11月16日から動物園を閉園。
- ・園内の他の鳥類について、次の感染防止対策を実施  
消毒（園出入り口各所、鳥類の飼養施設周囲）  
園内各所に消毒踏込槽の設置  
A型インフルエンザウイルス簡易検査 など。

## 2 今後の対応

### (1) 県

#### ○生活衛生課

- ・総合相談窓口寄せられた情報の共有（庁内各課関係機関）と相談への対応。
- ・同動物園の対応状況の確認。

#### ○自然保護課

- ・野鳥監視重点区域が解除されるまで、10km圏内の監視を継続。
- ・確定検査陽性の場合は、環境省の調査チームと合同で調査を実施。

### (2) 秋田市（大森山動物園）

- ・飼育鳥類の経過観察と必要に応じて簡易検査を実施。
- ・園内に飛来する野鳥の監視。
- ・園内の消毒の徹底。

(問い合わせ先)

生活環境部

生活衛生課 電話 018-860-1593

自然保護課 電話 018-860-1613

教育庁

保健体育課 電話 018-860-5201